

5/27
(土曜日)

相続ニュース

読み解きセミナー

相続の改正と令和5年度税制改正でなにがどう変わる？



事前予約制とさせていただきます お電話にてお申込みください

[会場] SARA東館2階 エイプレイス

[時間] 午前の部 10時30分開始

午後の部 14時30分開始

※午前・午後は同じ内容となります。

[参加費] 無料 (1組2名様まで)

[定員] 15名

先着順

ご予約専用フリーダイヤル

【電話受付】平日9～18時

0120-355-860

相続の知識と経験豊富な税理士、司法書士、ファイナンシャル・プランナー達による60分間ディスカッション。相続、生前贈与、名義変更にクローズアップして改正のポイントを解説。大切な財産を守るための知識とアイデアを学んでいただきます。

テーマ 1. 暦年課税制度

暦年課税制度を使って行う生前贈与の相続財産への加算が死亡前3年から7年に延長される。なぜ…

テーマ 2. 相続時精算課税制度

2024年の贈与から年110万円までなら相続税も贈与税もかからなくなる。しかし…

テーマ 3. 教育資金と結婚・子育て資金

教育資金贈与は2023年度から3年間、結婚・子育て資金は2年間、特例期間を延長する。でも…

テーマ 4. 相続登記の義務化

2024年以降は相続が発生してから3年以内に登記・名義変更が義務付けられる。さらに違反者には罰則規定が！

テーマ 5. 相続土地の国庫帰属制度

今年4月27日より新たに導入される新制度。

手数料を納付してまで国庫に帰属する申請をする必要があるのだろうか？



滋賀・大津 相続サポートセンター

【運営】税理士法人 北浜・中西会計 大津市 中央3丁目4番28号 <http://www.shiga-zeirishi.jp>